

第4次総合計画改訂版素案に対する意見（第3回審議会・第3・4回部会）への回答

総計策定委員会	
資料2	R5.8.18

全体

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
1	策定後の 主な動向	<p>【第3回部会】 SDGsの説明に「持続可能な」という言葉を入れた方がよい。</p>	<p>ご意見を受け、素案p.3の「（5）SDGsの取組の推進」に以下のとおり追記します。 <修正案> 2030年を目標年として国際社会全体で取組を進めるSDGs（持続可能な開発目標）の実現のためには、経済、社会、環境の3側面における統合的な取組とともに、行政、民間事業者、市民等の多様な主体による積極的な取組が必要です。SDGsの理念や考え方を実際の政策に結び付け、誰一人として取り残さない社会の実現に向けて実行していくことが求められています。</p>	企画財政室
		<p>【第4回部会・部会后】 用語集でSDGsの説明をした方がよい。 また、2030アジェンダについて説明した方がよい。それを踏まえてSDGsの17のゴール、ターゲットがあるということが見えるようにした方がよい。 SDGsの説明については以下のようにしてはどうか。</p> <p>SDGs（持続可能な開発目標）は、2015年に国連で合意された持続可能な開発のための2030アジェンダの一環として策定されました。SDGsは17のゴールと169のターゲットから成り立ち、持続可能で誰一人取り残さないよりよい世界を目指す国際目標です。</p>	<p>ご意見を受け、用語集に以下のとおり記載します。 <修正案> SDGs：Sustainable Development Goalsの略で、持続可能な開発目標のこと。2015年に国連で合意された持続可能な開発のための2030アジェンダの一環として策定。17のゴールと169のターゲットから構成される、誰一人取り残さない、よりよい世界を目指す国際目標。</p>	企画財政室

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
2	SDGsと政策の関係一覧	<p>【第3回審議会】</p> <p>SDGsと各政策との整理について、具体的なイメージが分からない。どう扱ったらよいのかと思った。17のゴールの169のターゲットの中に、社会、経済、環境の3本の柱があるということを意識した方がよい。</p> <p>【第3回部会】</p> <p>169のターゲットレベルで総合計画を確認した結果をどのように活かしていくか。いくつかアイデアがある。</p> <p>今回の計画のPDCAサイクルのどこでこのデータを活かしていくか、現段階では「評価（チェック）」に活かしていくのがいいのではと思う。自発的自治体レビューとも言われているが、自発的にチェック項目を設けているという意味で価値が高い。もし可能であれば今回の大綱8綱の評価の下に、SDGsの観点で吹田市が世界の期待に応えられているかを国家レビューのように入れてみるのもいいかと思った。また、SDGsの位置づけというところでは、素案の5ページに、SDGsの観点で国際的期待に応えられるかという考え方を足すのもよいのではないか。国際標準、国際的な期待に対してもしっかり評価したということではないのではと思う。</p>	<p>ご意見を受け、素案p.5「(2) Check (評価) の考え方」に以下のとおり追記します。</p> <p><修正案></p> <p>(2) Check (評価) の考え方</p> <p><u>なお、SDGsのゴールと第4次総合計画に掲げる19の政策との関連を常に意識しながら、取組を推進することとします。</u></p> <p><u>(SDGs)</u></p> <p><u>● SDGsは、17のゴール・169のターゲットから構成されています。ターゲットは、ゴールを達成するための具体的な目標であり、ターゲットごとに第4次総合計画の各政策との関連についてバックカスティングの視点で整理を行っています。</u></p>	企画財政室
		<p>【第4回部会】</p> <p>吹田市として、地球社会の期待にも応える、国際社会の一員としてその期待に応えられているかのチェックをする、ということが分かるように書いた方がよい。バックカスティングのことよりも、そのことを書く方がよい。</p>	<p>ご意見を受け、以下のとおり修正します。</p> <p>(SDGs)</p> <p>● SDGsは、17のゴール・169のターゲットから構成されています。ターゲットは、ゴールを達成するための具体的な目標であり、ターゲットごとに第4次総合計画の各政策との関連について<u>整理を行った上で、国際社会が求める目標に本市が応えられているかについても意識しながら取組を推進します。</u></p>	企画財政室

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
3	その他	<p>大綱 5、6、7に横断する話であるが、生物多様性の分野では「昆明（クンミン）・モントリオール生物多様性枠組」（2022年に採択された、生物多様性に関する世界目標）があり、「2030年までに陸域と海洋の30%を保全地区にする」という国際合意がなされている。脱炭素（カーボンニュートラル）と同じくらいの重みをもって、自然再興（ネイチャーポジティブ）という形で、ビジネス界含め国際的に色々な方々が注目している領域になっている。</p> <p>日本では、その目標達成に向け、里地、里山、里海など都市緑地も含めて30%を目指そうとしている。その観点から言うと、大綱5の保護地区（環境省）、大綱6の都市公園の緑化（国交省）、大綱7の都市農村（農水省）が関係するが、どこにもその視点が書かれていない。また、序論のp.3「（4）安心安全や環境への意識の高まり」にも出てこない。</p> <p>2030年为目标年なので、第4次総合計画の計画期間の終わり頃には目標年が来てしまうこととなる。考えられることとしては、p.3にそのことを一言追加するか、大綱5、6、7の現状と課題にしっかり書くかだと思う。</p>	<p>大綱5の現状と課題で、「昆明（クンミン）・モントリオール生物多様性枠組」について触れることとします。</p>	企画財政室

財政運営の基本方針

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
1	財政運営の基本方針 目標②	<p>【第4回部会】</p> <p>財政調整基金残高の標準財政規模に対する割合を20%確保するという点には賛否あると思う。実際、収入が減れば国が対応する。災害や感染症があれば、結果として国が補助金や助成金を出す。20%の確保の根拠が災害時等を想定しているならば、20%が必要かどうか。コロナ禍では20%も必要なかった。しかし、自治体独自の施策を展開するために財源を使った自治体は厳しい財政状況。非常時には市独自の施策を打つためにも、と考えているのか。「20%」という数字がひとり歩きしてしまうため、説明を尽くしていただきたい。</p>	<p>コロナ禍においては、100億円を超える財政調整基金が確保できていたからこそ、地方創生臨時交付金等の詳細が分からない中であっても、先手を打って対応ができたと考えています。結果的には、臨時交付金や交付税が想定を上回ったことにより、基金残高は減りませんでした。令和2年度中に繰入金予算計上額の最大値が120億円を超えたことを踏まえると、100億円を超える残高確保が必須な状況と言えます。</p> <p>また、例年、当初予算において生じる財源不足の解消のため、標準財政規模の10%弱の財政調整基金を繰り入れており、安定的な予算編成のため、当初予算2年分に加え、補正予算の対応分を含めて、合計20%の確保が必要と考えています。</p>	企画財政室
2	財政運営の基本方針 目標③	<p>【第3回部会】</p> <p>指標を実質公債費比率ではなく公債費比率にしている理由は何か。財政健全化法施行以前からの比較をするために公債費比率にしているのであれば理解するが。</p>	<p>実質公債費比率については、公債費比率に比べて、より精緻なものではありますが、一方で計算過程が複雑であり、算出までに相当な時間を要する（前年度決算における指標を算出するのが例年8月）ことに加えて、予算ベースや推計ベースの数値を積算するのが困難であると認識しています。</p> <p>以上のことから、算出しやすさや活用しやすさを考慮し、指標としては公債費比率を採用することにしています。</p>	企画財政室
3	財政運営の基本方針 目標③	<p>【第3回部会】</p> <p>公債費比率を10%以下にするという目標と、新規で資産経営室が指標として設定した施策指標8-1-2「公共施設（一般建築物）の改修や建替えをした件数」の目標値130件は、130件を改修等としても、公債費比率10%以下を維持できるという仮定のものか。</p>	<p>公債費比率に係る目標について、毎年作成している実施計画の収支見通しにおいて、個別施設計画に基づく改修等で、財源として市債が見込まれる場合は、想定償還表を作成し、後年度にわたる公債費負担を算出してあります。</p> <p>その上で、当面の間は目標達成できることを確認しています。</p>	企画財政室

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
4	財政運営の 基本方針 目標③	<p>【第3回部会】</p> <p>「赤字地方債の発行は、極力抑制」という目標は、臨時財政対策債を発行しないという意味か。赤字地方債の発行をどう定義づけしているのか。減税、減収も入ってくるならば、「令和3年度 なし」になっているが、本当か。</p>	<p>「赤字地方債」については、財源不足の補填等のために発行するもので、臨時財政対策債のほか減税補填債や減収補填債（事業充当分を除く）も対象となりますが、令和3年度においては、いずれも借入を行っておりません。</p>	企画財政室

大綱 1 人権・市民自治
 政策 1 平和と人権を尊重するまちづくり

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
1	現状と課題 施策1-1-2	<p>【第3回部会】</p> <p>「性的マイノリティの人に対する配慮など」とあるが、理解を促進する法案も出た中、「配慮」だけでいいのか。配慮以外にも取り組んでいることがあるならば、それも反映してはどうか。また、「性的マイノリティ」という言葉も引っかかる。人権課題をもう一つ挙げた上で、「配慮」という言葉を削除してはどうか。「現状と課題」と「施策」の両方に出てくる言葉のため、合わせて検討をお願いする。</p>	<p>「現状と課題」2段落目</p> <p>人権尊重の意識の高まりは国際的な潮流となっており、本市においてもさまざまな啓発活動や人権教育などに取り組んでいます。しかし、差別や偏見などの人権侵害の事例は依然としてみられるとともに、LGBTなど性的マイノリティの人に対する理解の増進なども課題となっており、人権問題の解消に向けた取組を一層進めていく必要があります。</p> <p>「施策」1-1-2</p> <p>さまざまな人権問題の解消に向け、あらゆる機会を通じて、人権に関する啓発や教育を行うとともに、性的マイノリティの人に対する理解の増進など人権課題に取り組みます。また、人権問題に関して悩みや不安を抱える市民に対し、相談などの支援を行います。</p>	人権政策室
		<p>【第4回部会】</p> <p>①「理解の増進」とは、理解する人を増やすということか、理解を深めるということか。吹田市がこういう社会になってほしいということだと思うため、はっきりと書いた方が良いと思う。また、「理解の増進」という言葉が適切かどうか再度の検討をお願いしたい。</p> <p>②「性的マイノリティの人」とあるが、「マイノリティ」が「少数者」を意味するため、「の人」と付けることで重複表現になっているのではないか。</p>	<p>①以下のとおり修正します。</p> <p>現状と課題</p> <p>しかし、差別や偏見などの人権侵害の事例は依然としてみられるとともに、LGBTなど性的マイノリティの人に対する理解や認識の不足なども課題となっており、人権問題の解消に向けた取組を一層進めていく必要があります。</p> <p>施策1-1-2</p> <p>さまざまな人権問題の解消に向け、あらゆる機会を通じて、人権に関する啓発や教育を行うとともに、性的マイノリティの人に対する理解や認識の不足など人権課題に取り組みます。</p> <p>②「性的マイノリティ」という語句を、『少数派』を意味するものとして使用していることから、語末に「の人」を添えて表記したものです。</p> <p>この表記は、総合計画での使用を元に、他の公文書においても引用・使用されていることから、この度の中間見直しでは現状どおりの表記としたいと考えております。</p>	人権政策室

政策2 市民自治によるまちづくり

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
1	現状と課題	<p>【第3回部会】</p> <p>3段落目の4行目「ICTの活用などをととして、地縁によることなく連携することが可能なネットワーク型の活動が浸透・拡大するなど」とあるが、「地縁によることなく」は敢えて言う必要があるのか。</p>	<p>地縁による従来型の自治会活動もちろん重要であるが、さらに…との現課判断で記載していましたが、委員ご指摘のように文章として削除したほうがよりわかりやすいと思います。</p> <p>ご指摘を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>「現状と課題」3段落目3行目から また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により地域活動が制限を受ける中、<u>ICTなどの活用によるネットワーク型の活動も浸透・拡大するなど、地域活動の形態が多様化し、自治会活動など従来型・伝統的な活動への関心が相対的に低下しています。</u></p>	市民自治推進室
2	施策1-2-2	<p>【第3回部会】</p> <p>現状と課題で「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により地域活動が制限を受ける中」とあるが、施策は何も変わっていない。市民参画の取組では、ワークショップで、市民公益活動団体から協働したいとの声も挙がっている中、市としてその声を受け止めて施策に反映できないか。これまでの施策を否定しているわけではなく、これからもこれまでどおりの市民公益活動への支援でいいのか、ということが聞きたい。「時代の変化に応じて」といった文言が入るべき。入れられないのであれば、どう受け止めたのか、回答をいただきたい。</p>	<p>市民公益活動団体との協働につきましては、地域コミュニティの醸成に必要不可欠なものと考えています。昨年度の吹田市市民自治推進委員会において、ICTを積極的に活用した市民参画の機会の保障や、コロナ禍を踏まえた市と地域団体・住民の協働による地域コミュニティの活性化についてご意見をいただき、自治会向けLINE講座などを実施してきました。</p> <p>このように、「現状と課題」に対して、これまでもさまざまな施策を行ってまいりますが、ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>「施策」1-2-2 市民参画を進めるため、審議会などへの市民委員の参画の促進や広聴・相談体制の強化を図ります。また、さまざまな団体などとの協働の取組を進めるとともに、<u>市民や団体のニーズを把握しながら、市民公益活動への支援を行います。</u></p>	市民自治推進室

大綱 2 防災・防犯

政策 1 災害に強く安心して暮らせるまちづくり

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
1	施策2-1-2	<p>【第3回部会】</p> <p>SDGsのゴール13「気候変動に具体的な対策を」から考えると、「レジリエンス（回復力）」という言葉が入っていないことが気になる。どこかに入れられる余地はあるか。施策2-1-2ならばこの言葉を入れても合致するのでは。</p>	<p>ご意見のとおり、施策2-1-2に加筆します</p> <p>市民の防災意識や地域防災力・減災力及びレジリエンス（回復力）の向上を図るため、地域が主体となった講座や訓練などの取組が進むよう、市民への意識啓発や自主防災組織活動への支援などを行うとともに、地域における若者や女性などの参画が促進され、継続ができるよう取り組みます。また、事業者のBCP策定支援や官民学連携による本市の特性に応じた防災・減災推進体制強化を行います。</p>	危機管理室
2	施策2-1-3	<p>【第4回部会】</p> <p>自主消火組織とは何か。自主防災組織とは別の組織か。</p>	<p>自主消火組織とは、大規模地震の発生時における地域での初期消火活動を目的とし、可搬式の消防ポンプを配置した組織で、自主防災組織とは別の組織となります。</p>	消防本部 総務予防室

政策2 犯罪を許さないまちづくり

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
1	現状と課題	<p>【第3回部会】</p> <p>2段落目「さらに、大規模自然災害等、市民生活に重大な影響が生じる事象が発生すると、人々の不安や窮状につけ込むような手口の犯罪が発生しています。」の1文目は不要ではないか。あるいは「犯罪が発生」ではなく、「犯罪が増加」ではないか。2段落目は、現代社会の中で、犯罪が複雑化しているという整理でいいと思う。書きぶりを再検討いただければ。</p>	<p>ご意見をふまえ、第2段落を以下のとおりに修正します。</p> <p><修正案></p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症に関連した詐欺やサイバー犯罪が増加するなど、犯罪が多様化・複雑化しています。</p>	危機管理室
		<p>【第4回部会】</p> <p>災害や感染症が発生するから犯罪が起こるのではないため、「新型コロナウイルス感染症に関連した」と書く必要があるのか。新型コロナウイルス感染症が主な理由となって犯罪の多様化・複雑化につながっているわけではない。この1文は不要ではないか。どうしても「多様化・複雑化」のこを入れる必要があるのであれば、1段落目で、犯罪の増加と合わせて書く方がよい。</p>	<p>ご意見を受け、下記のとおり修正します。</p> <p>【修正前】</p> <p>・・・特に、近年は、特殊詐欺の手口は巧妙化し、インターネットを利用した犯罪や新たな悪質商法なども増加しています。また、成年年齢下げに伴い、契約に関する知識や社会経験の少ない若者を狙うトラブルが懸念されています。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症に関連した詐欺やサイバー犯罪などが発生するなど、犯罪が多様化・複雑化しています。</p> <p>【修正後】</p> <p>・・・特に、近年は、特殊詐欺の手口は巧妙化し、インターネットを利用した犯罪や新たな悪質商法など、犯罪が多様化・複雑化しています。また、成年年齢下げに伴い、契約に関する知識や社会経験の少ない若者を狙うトラブルが懸念されています。</p>	危機管理室
2	現状と課題 その他	<p>【第3回部会】</p> <p>政策2で暴力やテロについて語られていない。SDGsのターゲット目標では政策2でも当てはまる。施策1-1-3でDVについては語られているが、政策2に入れられないか。</p>	<p>ご意見をふまえ、以下のとおりに修正します。</p> <p><修正案></p> <p>市内の犯罪も同様に減少傾向にありましたが、令和4年（2022年）以降は増加しています。依然として、窃盗のほか、女性や子供を狙った犯罪や、児童虐待や配偶者からの暴力・ストーカーなども後を絶ちません。また、高齢者を狙った犯罪も多発しており、特に、近年は、特殊詐欺の手口は巧妙化し、インターネットを利用した犯罪や新たな悪質商法なども増加しています。</p>	危機管理室

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
3	施策指標 2-2-1	【第3回部会】 指標「女性や子供を狙った犯罪認知件数」の目標が0件だが、報告されな いものもある。0件という目標は妥当なのか。	「女性や子供を狙った犯罪」は、あってはならないことであるため、目標値を0 件としています。認知件数ではなく報告や相談件数の指標としても、報告や相 談が減ればそれが正しいということでもないと考えます。犯罪につながる「声か け」も0件にしていくということで、吹田警察とも協議の上、この指標を設定して います。	危機管理室
4	施策指標 2-2-1	【第4回部会】 現状と課題では、高齢者、女性、子供を狙った犯罪という現状を書いている が、施策指標「女性や子供を狙った犯罪認知件数」は女性と子供にフォーカ スしており、高齢者の視点が抜けている。その理由は整理できているか。 高齢者への視点も大事なものであるため、次期計画に向けて、トピックスとして 考えていただきたい。	施策指標「女性や子供を狙った犯罪認知件数」につきましては、元々、全て の市民を対象とした「刑法犯認知件数」を指標にしようと考えていました。審議 会でご議論いただく中で、市がその件数の減少に関与できる指標にするべきと のご指摘を受け、重大犯罪に発展しないよう市としても取り組むことができると 考え、この指標を設定したものです。	危機管理室

大綱3 福祉・健康

政策1 高齢者の暮らしを支えるまちづくり

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
1	施策3-1-2	【第3回部会】 「健康保持のための取組や介護予防の普及啓発など」とあるが、介護予防は普及啓発に留まるのか。「普及啓発」という言葉は不要ではないか。	健康保持の意味は広く、その中に介護予防も含まれていますが、表現として分かりにくい部分もあるため、「 <u>介護予防の取組や普及啓発など</u> 」に変更します。	高齢福祉室

政策2 障がい者の暮らしを支えるまちづくり

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
1	現状と課題	【第3回部会】 「障がい者手帳」について、これだけ見て、さまざまな手帳を所持する人が含まれていることが分かるのか。現行計画でもこの記載であり、必ずしも修正を必要としないが、意見としてお伝えしたい。	総合計画のため端的に表現しています。 「障がい者手帳」について、用語集に説明を入れたいと思います。	障がい福祉室
2	現状と課題	【第4回部会】 障がい者手帳を所持する人について、H27は20人に1人、R1は18人に1人というのが、「年々増加している」とすぐには分かりにくい。割合の方が分かりやすいのではないか。	「●人に1人」の表現は現行計画どおりのため、今回は修正はしないこととします。	障がい福祉室

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
3	現状と課題	<p>【第3回部会後の意見も追加】</p> <p>「合理的配慮」の意味とは、「障がい者のことをよく考える」という間違った意味に捉えられるのでは。障がいのある人もない人も同じように生きていくためには、社会のシステムとして、そのための条件づくりが必要として、法律で義務化された。合理的配慮という言葉の周知を図る段階というよりも、今はそれを具体化する時期になっているため、「法により義務化された合理的配慮の具体化が求められています。」など、言葉を補った方がよい。細かく説明するのは大変だが、総計を読んだ市民が理解できるような表現になるとよい。</p>	<p>「本市では、障がいに対する理解や配慮に係る啓発事業に取り組んでおり、地域社会、学校、職場など、暮らしのさまざまな場面において、障がいに対して<u>正しく理解することや、法令で義務付けられている合理的配慮のための具体的な取組</u>が求められています。」と修正します。</p> <p>「合理的配慮」については用語集でも説明を入れます。</p>	障がい福祉室
		<p>【第4回部会】</p> <p>施策3-2-2に「差別解消」とあるが、現状と課題にはその表現が出てこないのはなぜか。また、現状と課題の修正箇所について、「正しく理解する」とあるが、「正しく認識する」の方がよいのではないか。</p>	<p>以下のとおり修正します。</p> <p>現状と課題</p> <p>本市では、障がいに対する理解や配慮に係る啓発事業に取り組んでおり、地域社会、学校、職場など、暮らしのさまざまな場面において、障がいに対して<u>理解を深めることに加え、法令で義務付けられている障がい者への差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供</u>のための具体的な取組が求められています。</p> <p>施策3-2-2</p> <p>「さらに、障がいに対する理解の推進や差別解消のため、啓発などに取り組みます。」を修正し、</p> <p>「さらに、障がいに対する理解の推進や差別解消のため<u>の啓発を行うとともに、合理的配慮が提供されるよう具体的な取組を推進します。</u>」と修正します。</p>	障がい福祉室
4	施策3-2-1	<p>【第4回部会】</p> <p>「医療的ケアを要する障がい者」とあるが、「要する」という表現が適切なのか。「必要とする」でもよいのではないか。</p>	<p>大綱4の表現が「医療的ケアを必要とする子供」となっており、整合性を持たせるため、「<u>医療的ケアを必要とする障がい者を含め、</u>」と修正します。</p>	障がい福祉室

政策3 地域での暮らしを支えるまちづくり

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
1	施策3-3-2	【第4回部会】 施策3-3-2「生活困窮者への支援と社会保障制度の適正な運営」について、生活困窮者への支援と社会保障制度が1つの施策となっている理由は何か。また、「社会保障制度の適正な運営」は当然のことだが、この進捗を測る指標の設定がない。国民年金保険料の納付率などの指標も考えられるのではないか。	施策3-3-2につきましては、広く社会保障の観点から1つの施策としております。施策指標につきましては、進捗状況を客観的に測る指標の設定が難しいなどの理由で、施策の進捗の一部を測る指標も多くあります。本施策の進捗を測るより適切な指標の設定につきましては、次期計画策定時の検討課題とさせていただきます。	企画財政室
2	施策指標3-3-1	【第3回審議会】 施策指標「民生委員・児童委員の充足率」について、民生委員の定数が増えれば充足率も下がる。民生委員の定数も市で決められるようになったということで、母数が変わっていく指標であるが、割合で示すことは適切なのか。	元々、民生委員・児童委員数を指標にすることを検討していましたが、定数に対して足りない状況であればそれは課題であることから、そのことが分かるよう、人数ではなく充足率で測ることとしました。確かに条例によって定数は変わりますが、必要な定数に対し常に充足率100%をめざすということに変わりはなく、割合を指標としたいと考えています。	福祉総務室

政策4 健康・医療のまちづくり

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
1	現状と課題	【第3回部会】 「介護や支援が必要となる不健康な期間」について、介護や支援が必要な期間は不健康と定義づけていることが気になる。また短縮すべきなのかということにもなる。支援や介護が必要になっても安心して生活することができるようにするというのが市の姿勢ではないか。高齢者・障がい者への否定につながるのではないかと危惧する。健康観は多様なはず。「自立した生活が困難な方」といった、価値観の判断が入らない、事実だけを述べる表現の方がよいのではないか。また、平均寿命と健康寿命の差を縮める必要があるとの意見を受けた修正だが、意味が変わってきているのではないか。	誤解を与えないようにするとともに、個別計画との整合性を図り、整理します。また、平均寿命と健康寿命の差については用語集で補足することとします。 <修正案> 本市の平均寿命、健康寿命は国や大阪府の値を上回り、今後は、健康寿命の更なる延伸を図るとともに、 <u>どのような健康状態であっても、全ての市民が心豊かに生活できるよう、個人を取り巻く社会環境の整備やその改善を通じて、生活の質の向上を目指していくことが重要です。</u>	健康まちづくり室

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
2	現状と課題	<p>【第3回部会】 「生活の質の向上をめざしていく」ということが唐突に出てくる。具体的に何をイメージしているのかが分かりにくい。QOLのことだと想像しにくい。</p>	<p>本市の健康増進計画においては、病気や障がいのある人も含め、全ての市民が心豊かに充実した人生を過ごすことができるよう、生活の質の向上を基本目標の1つとしています。その意味が伝わるよう言葉を補足します。</p> <p><修正案> 本市の平均寿命、健康寿命は国や大阪府の値を上回り、今後は、健康寿命の更なる延伸を図るとともに、<u>どのような健康状態であっても、全ての市民が心豊かに生活できるよう、個人を取り巻く社会環境の整備やその改善を通じて、生活の質の向上を目指していくことが重要です。</u></p>	健康まちづくり室 成人保健課
		<p>【第4回部会・部会后】 「心豊かに」という表現は、ウェルビーイングなのかメンタルヘルスなのか。「心身ともに」ということだと思うが、「心豊かに」と限定して書いて良いのか気になる。他に良い表現が見つからず、健康寿命の延伸、生活の質の向上の2本柱で進めていくということも理解できるが、表現が気になった。</p> <p>例えばこのような修正案はどうか。 本市の平均寿命や健康寿命は国や大阪府の数値を上回っており、今後は健康寿命をさらに延ばす取組を行います。また、どんな健康状態にあっても、全ての市民が充実した生活を送れるようにするためには、個人を取り巻く社会環境を整備し改善することが重要です。これにより、生活の質を向上させることを目指していきます。</p>	<p>「心豊かに生活できるよう」を「充実した生活を送ることができるよう」に修正することを検討しましたが、金銭面での豊かさをより想起させるという意見もあります。個別計画との整合も取り、今回の総計見直しに当たっては、元の案とします。</p>	健康まちづくり室 成人保健課

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
3	現状と課題	<p>【第3回部会】</p> <p>感染症に関する記述が追加されたが、施策指標「結核罹患率」が唐突に出てきた感じがして、吹田市の中で結核が多いという誤解が生じるのではないかと議論した際、感染症に取り組むことが保健所として大事ということを説明いただいた。その意図が今回の新規追加部分だが、直前の3行にコロナのことが書かれているので、文脈的にコロナ対策をより強化するというふうに取り取れる。保健所は結核が基本中の基本なので、という、結核に着目する意図が読み取りにくいのでは。結核は社会的弱者への影響が大きく、いろいろなことを象徴していると思う。結核がなくなっていなかったり、色々な社会的な要因とも関連するような疾患の対策も公衆衛生の拠点としてきちんとやっていく、ということを工夫して入れられるよう表現を変えてみるのはどうか。P.58の施策指標一覧の説明も含め、再考をお願いしたい。</p>	<p>委員ご指摘のとおり、結核罹患率という指標が唐突に出てきたという印象は否めないと思います。そのため、指標と選定する理由(p58)に、「結核は予防や治療等の個別対応、まん延防止、さらに人権への配慮など感染症の中でも公衆衛生上重要な感染症であり、また、結核は社会的に弱い立場にある人の罹患が多く、その対策は不平等を是正するという観点もある」と説明を加えております。</p> <p>また、現状と課題を修正するのであれば、以下の内容を案として考えます。</p> <p>(旧) 感染症は個人だけではなく社会全体にも深刻な影響を及ぼす可能性があるため、その予防や感染拡大を防ぐ措置を講じることが重要です。</p> <p>(新) 結核を始めとする感染症は個人だけではなく社会全体にも深刻な影響を及ぼす可能性があるため、その予防や感染拡大を防ぐ措置を講じることが重要です。</p>	地域保健課
4	現状と課題	<p>【第3回部会】</p> <p>施策3-4-1にライフコースアプローチという言葉が入ったが、現状と課題に入っておらず、意味が伝わりにくい。必要に応じた言葉を補った方がよいのでは。また、この言葉と「現状と課題」がつながるように修正してほしい。</p>	<p>現状と課題の4段落目を、「心身ともに健康で豊かに暮らしていくためには、生涯を通じて市民一人ひとりが日ごろから健康づくりに取り組むことが重要です。」に修正します。</p> <p>また、施策3-4-1を「ライフコースアプローチの視点に基づき、将来を見通して人生の各段階における健康課題に応じた取組を進め、健康意識を高めるとともに、…」に修正します。</p> <p>ライフコースアプローチについては、用語集に以下の説明を入れます。</p> <p>ライフコースアプローチ：胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくりをいう。</p>	成人保健課
5	施策	<p>【第3回部会（第3）】</p> <p>「公衆衛生の向上」の施策の順番はこれでよいのか。1番目の方がよいのではないか。そのあとに、健康づくり→医療体制→データヘルスなどの健都の取組、という方が分かりやすいのでは。</p> <p>【第3回部会（第2）後の意見】</p> <p>「公衆衛生の向上」という施策タイトルが、非常に幅広い分野を指しているように見えるが、施策の内容は市保健所が実施する内容である。そのため、施策の順番は今のままでよいと思うが、施策のタイトルを分かりやすく変えた方がよいかもしれない。</p>	<p>● 施策の順番について</p> <p>「健康づくりの推進」は、広く全市民を対象とした、市民に身近で利用頻度の高い保健施策なので、1番目にしています。</p> <p>● 「公衆衛生の向上」という施策名称について</p> <p>委員のご指摘も踏まえ、施策名称について市民に分かりやすいものに変更します。</p> <p>「公衆衛生の向上」→「健康で安全な生活の確保」</p>	保健医療総務室 他

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
6	施策指標 3-4-1	【第3回部会】 施策指標「生活習慣を改善するつもりはない人の割合」について、健康体であるため、生活習慣の改善の必要性を感じていない人も含まれていて、ミズリードの部分もあるのではないかと。そうならないように、文言を変える工夫ができないか。	御意見のように回答する方も一定おられることも承知していますが、健康すいた21では、健康無関心層を減らすことを目標に掲げていることから、本指標を用いたと思います。 ただし、表現について、分かりやすいよう、「吹田市30歳代健診及び国保健診の間診において、「運動や食生活などの生活習慣を改善するつもりはない」と回答した人の割合」に変更します。 (この特定健診の間診項目は全国統一の間診項目で、吹田市の健診で、設問の聞き方を変更することは難しいです。母数は、吹田市での受診者は約2万人です。)	成人保健課
7	施策指標 3-4-1	【第4回部会】 指標「受動喫煙の機会がなかった人の割合」は累計か。累計であれば増えていくのではないかと。	「受動喫煙の機会がなかった人の割合」については累計ではなく、健康すいた21策定時に実施するアンケート調査によるもので、そのアンケート実施時の状況を示すものになります。	健康まちづくり室
8	関連する主な個別計画	【第4回部会】 施策指標に特定健康診査の受診率や生活習慣改善のことが入っているため、関連する主な個別計画にデータヘルス計画も掲げた方が良くはないかと。	ご意見を受け、関連する主な個別計画に掲載することとします。	成人保健課

大綱4 子育て・学び

政策1 子育てしやすいまちづくり

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
1	現状と課題	<p>【第3回部会後の意見】</p> <p>「さらに、妊産婦や子供及びその家庭が抱える問題の多様化とともに、児童虐待、子供の貧困への対策が課題となっており、そのための体制づくりが求められています。」という表現が分かりにくい。「～児童虐待、子供の貧困への対策などの課題を解決するための体制づくりが求められています。」としてはどうか。</p>	<p>ご意見を受け下記のとおり修正させていただきます。</p> <p><修正案></p> <p>さらに、妊産婦や子供及びその家庭が抱える問題の多様化とともに、児童虐待、子供の貧困への対策が課題となっており、その解決のための体制づくりが求められています。</p>	家庭児童相談室
2	現状と課題	<p>【第3回部会後の意見も追加】</p> <p>「療育や医療的ケアが必要な子供への対応」とあるが、他にもあるため、「など」を入れた方がよい。また、施策4-1-3との整合を考えると現状と課題にも「ヤングケアラーがいる家庭などへの支援」と「など」を入れた方がよい。</p>	<p>「現状と課題」では、「また、療育や医療的ケアが必要な子供への対応や、ひとり親家庭、ヤングケアラーがいる家庭への支援、虐待の未然防止・早期発見に努めるなど」と、最後に「など」で受けており、一例として挙げていることから、その他の支援対象も含んでいるものと考えています。</p>	<p>こども発達支援センター 家庭児童相談室 母子保健課</p>
3	現状と課題 施策4-1-2	<p>【第3回部会】</p> <p>こども家庭庁発足を踏まえた見直しは、吹田版ネウボラに関する記述を大綱3から移動してきたとのことだが、改正児童福祉法を踏まえ、こども家庭児童センターのことなども言及されていた方がよいかと思うが、それは、今回の追記内容に含まれていると読み取るべきなのか、敢えて、総合計画という大きな計画では言及しないとしているのか、どういうふうに捉えているか教えてほしい。</p>	<p>こども家庭センターの設置については、現在検討段階にあるため、第4次総合計画の見直しに反映するのは難しいと考えています。</p> <p>今回は中間見直しを行うなかで、吹田版ネウボラを大綱3から大綱4に移動し、子育て世代包括支援センターやこども家庭総合支援拠点の位置づけを「切れ目ない包括的な相談支援体制を構築」と表現しています。</p>	家庭児童相談室
4	施策4-1-3	<p>【第3回部会後の意見も追加】</p> <p>「発達に支援を必要とする」とあるが、それは全ての子供がそうであるため、「発達に特別な支援を必要とする」、「発達に特性のある」とした方がよい。</p>	<p>厚労省は「発達に課題のある子供」、文科省は「発達に特別な支援を必要とする子供」という表現が多いですが、いろいろな表現があり、また施策のタイトルからも類推できるものと考え、修正は見送りますが、次期計画策定時に表現も合わせて見直しを検討します。</p>	こども発達支援センター
		<p>【第4回部会】</p> <p>「発達に支援を必要とする子供」という表現にはやはり違和感がある。ミスリードのないように、次期計画策定に向けてよく検討していただきたい。</p>	<p>「発達に支援を必要とする子供」には発達に課題があるだけでなく、身体の不自由な子供も含めた表現として幅広く捉えています。次期計画策定時に表現を再検討します。</p>	こども発達支援センター

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
5	施策4-1-3	【第3回部会後の意見も追加】 「発達に支援を必要とする」とあるが、それは全ての子供がそうであるため、「発達に特別な支援を必要とする」、「発達に特性のある」とした方がよい。	厚労省は「発達に課題のある子供」、文科省は「発達に特別な支援を必要とする子供」という表現が多いですが、いろいろな表現があり、また施策のタイトルからも類推できるものと考え、修正は見送りますが、次期計画策定時に表現も合わせて見直しを検討します。	こども発達支援センター
6	施策指標4-1-3	【第3回審議会】 指標「ひとり親家庭就業相談」における就業支援の利用により就業につながったひとり親の割合」の指標について、正規から非正規への雇用形態の変更などもあって、就業率で見てよいのか疑問が残る。国の施策との整合を図った方がよいのではないか。	「子供の貧困対策に関する大綱」では、ひとり親家庭の親の就業率と正規の職員・従業員の割合が指標とされていますが、相談者の中には子供の年齢や状況に応じて正規雇用を希望されないこともあり、まずは、個人の状況に応じた生活支援や就業支援等の支援メニューを組み合わせることで支援し、就業につなげることが大切であると考え、当該指標としています。	子育て給付課

政策2 学校教育の充実したまちづくり

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
1	現状と課題	【第3回部会】 1行目の「知識の習得」は「修得」ではないか。	知識の習得は、履修し終わるだけでなく、学び進めていくことも含めたいと考えており、「習得」のままとしています。	学校教育室
2	現状と課題	【第3回部会】 1段落目、非常に長く分かりにくい。新規追加部分についても、「これからの社会において」は文頭を持ってきた方がよいのではないか。再度、整理をしてほしい。	ご意見を踏まえ、修正します。 ◆「 <u>これからは</u> 、さまざまな先端技術を駆使した課題解決が求められます。 <u>そのためには</u> 、学習した知識や技能を人生や社会に生かす力や、…」を前半に移動。	教育未来創生室
		【第4回部会】 「先端技術を駆使した」という言葉は必ずしも必要なのか。これから時代が変わっていき、これまでになかった課題にも向き合っていかなければいけないということが分かればよい。「子供たちを取り巻く社会環境が急激に変化していく中」とし、「複雑化していく様々な課題解決できる力が…」といったようなことでもよいのではないか。また、「さまざまな先端技術を駆使した課題解決」の「さまざまな」は「課題解決」を修飾する言葉なので位置が適切ではない。	ご意見を踏まえ、以下のように修正します。 ◆「子供たちを取り巻く <u>社会環境が急激に変化していく中</u> 、 <u>これまでにない多様化・複雑化したさまざまな課題への対応</u> が求められます。」	教育未来創生室

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
3	施策4-2-1	<p>【第3回部会（第2）後の意見も追加】 「また、…」以降の文章が長い。「いじめや不登校などに悩む子供」というところは「悩む」のではなく、「苦しんでいる」ではないか。「一人ひとりへの対応や特性に応じた支援体制」のところ、「特性のある子供の課題に応じた支援体制」とした方がよいのではないか。「新たな学びの場の構築」を受ける述語が「…を整える」で、合っていない。「新たな学びの場」が漠然としていて分かりにくい。「学校や地域における」「学校と地域を結んだ」など、少し補った方がよい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、一部修正します。 ◆「特性に応じた支援体制」を「<u>特性のある子供の課題</u>に応じた支援体制」に修正。 ◆「新たな学びの場の構築」の後の文章を修正し、流れを整理。 （「<u>新たな学びの場の構築など学校の魅力向上に向けて</u>」） ◆文章全体が長いので、後半部分を分割。</p> <p><修正案> また、いじめや不登校などに悩む子供一人ひとりへの対応や<u>特性のある子供の課題</u>に応じた支援体制・<u>新たな学びの場の構築など学校の魅力向上に向けて</u>、教職員が本来業務に集中できる働きやすい環境を整えます。<u>合わせて</u>、就学援助など、安心して学ぶことができる取組を進めます。</p>	教育未来創生室
		<p>【第4回部会】 学校の魅力向上で受ける言葉として、「…子供一人ひとりへの対応」「特性のある子供の課題に応じた支援体制」「新たな学びの場の構築」と3つあるが、「対応」「体制」「構築」では名詞の種類が異なる。「…支援体制の充実」とした方が適切ではないか。また、「合わせて」は「併せて」ではないか。</p> <p>【第4回部会】 学校の魅力向上に向けて、教職員の働きやすい環境を整える、という文章になっているが、魅力向上に向けて取り組むこと、教職員の働きやすい環境を整えることは別で考えた方がよいのではないか。また、「本来業務」が何を指すのか分かりにくい。学校の魅力向上を図ることが結びに来るのではないか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、以下のように修正します。（公文書では「あわせて」が正しく、そのように修正しています。） ◆「また、いじめや不登校などに悩む子供一人ひとりへの対応や特性のある子供の課題に応じた支援体制の<u>充実</u>、新たな学びの場の構築など学校の魅力向上に<u>取り組みます</u>。<u>それに向けて</u>、教職員が本来業務である<u>教育活動</u>に集中できる働きやすい環境を整えます。<u>あわせて</u>、就学援助など、安心して学ぶことができる取組を進めます。」</p>	教育未来創生室
4	施策4-2-1	<p>【第3回部会】 「特性のある子供の課題」とは具体的にどういったことを指しているのか。</p>	<p>発達に課題がある子供のほか、インクルーシブ社会においては性的な課題等を持つ子供も視野に入ってくると考えています。 （部長会補足）広い視野で受け止めたらいと思うが、外国籍の子供はこの表現には含まれない。属性は含まず、内外的な問題として特性がある子供のことを指している。</p>	教育未来創生室

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
5	施策4-2-2	【第3回部会】 「…一人ひとりの教育的ニーズに対応できるよう教育環境を整備します」とあるが、「よう」は不要ではないか。	委員ご意見のとおり修正します。	学校管理課
6	施策4-2-2	【第3回部会】 現状と課題で、R14には学校施設の8割が築50年を超えるとあるが、大規模改修の指標もR7までであり、R7以降の対策が書かれておらず、その後打ち手が無いように思える。R7といえはもう3年後であり、今後の対応のことにも触れた方がよいのではないか。「引き続き、老朽化への対応を計画的に進める必要があります」など、今後への方向付けを検討いただければ。	現状は令和7年度以降の取組について、明確にお示しできる計画や指標はありませんが、今後の老朽化対策の必要性は認識しており、引き続き検討してまいります。また、現状と課題の本文については、「計画的に」との文言を追加します。	学校管理課

政策3 青少年がすこやかに育つまちづくり

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
1	現状と課題	【第3回部会】 「非行防止に向けた啓発を行う」について、「啓発や指導」から「指導」を削除したとのこと。啓発だけではなく何らかの活動をしようということまで触れているのが現行計画だったが、活動の部分が消え、後退しているように感じる。働きかけの活動についても触れた方がよい。	「現状と課題」について下記のとおり修正します。 …非行防止に向けた啓発や指導者養成を行うとともに	青少年室
2	現状と課題	【第3回部会】 「学校や地域での居場所の充実」とあるが、児童館や児童センターもそのひとつとして考えられないか。	御意見のとおり、現在も、児童館や児童センターの子供たちの利用はあることから、居場所の一つと考えています。	子育て政策室 放課後子ども育成室

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
3	現状と課題 施策4-3-2	<p>【第3回部会】</p> <p>随分と入れ込んでいただいたが、学校や地域での居場所の充実を図る必要がある、ということで、「地域での」は大事な視点。学校では抱えきれない問題が噴出している。地域社会が子供の育ちについてもシステムを充実させるという、地域での子育て活動の充実させようという全国的な流れ。子供に向き合うという学校本来の姿を取り戻すということ。地域での子供たちの活動や居場所づくりがどれだけ進むかがポイント。現状と課題では、「学び、遊ぶことのできる学校」と読めてしまうため、「学び、遊ぶことができるよう、学校や地域での…」とした方がよいのでは。</p> <p>また、施策では、子ども食堂、学習支援活動など居場所づくりが多様に取り組まれていることや、「放課後の」とあると「学校で」と連想されてしまうため、「地域の実情に応じて、学校や地域での多様な居場所の～」などとするはできないか。</p>	<p>「現状と課題」及び施策4-3-2を下記のとおり修正します。また、『多様な子供の居場所を確保』については、児童部としても、児童館や児童センターの機能充実を図る必要があると認識をしておき、施策4-3-2の担当所管に児童部を追記します。</p> <p>(現状と課題) ・・・学び、遊ぶことのできる<u>よう</u>、学校や地域での<u>多様な</u>居場所の充実を図る必要があります。</p> <p>(施策4-3-2) ・・・<u>学校や</u>地域の実情に応じて<u>安心安全に過ごすことができる子供の多様な居場所を確保し</u>、さまざまな体験・活動の機会を提供します。</p>	<p>子育て政策室 青少年室 放課後子ども 育成室</p>

政策4 生涯にわたり学べるまちづくり

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
1	現状と課題	<p>【第4回部会】 「現代的課題」として、超高齢社会、防災・防犯、環境問題、SDGsと並んでいるが、SDGsには「超高齢社会、防災・防犯、環境問題」を含んでいるし、SDGsで大事なことは気候変動と人権である。超高齢社会が課題ではなく、そこから来る介護の方が問題。「現代的課題」で受ける表現を整理するとともに、「SDGs」については見直した方がよい。</p>	<p>「SDGs」の言葉の追加を見送るとともに、「超高齢社会における介護、防災・防犯、環境問題など現代的課題に関する学習機会の充実を図るとともに、」と、させていただきたいと思います。</p>	中央図書館 まなびの支援課
2	施策4-4-1	<p>【第3回部会】 「学習によって習得した成果について」とあるが、「修得」ではないか。</p>	<p>学習によって習得した成果は、履修し終わるだけでなく、学び進めていくことも含めたいと考えており、「習得」のままいたします。</p>	まなびの支援課
		<p>【第4回部会】 生涯学習はやはり「習得」ではなく「修得」の方がよい。「習得」とは技術や芸を習うときに使い、「修得」は学問や学業を修めるときに使う。人から教えてもらって身につけることを「習得」、自分から学ぶことも含め、自分の中に身につけるとい場合に「修得」を使うとすると、生涯学習は教育機関で教えてもらうものではなく、自ら学ぶということを意味しているため、「修得」ではないか。</p>	<p>「教育ビジョン」において、生涯学習については「習得」を使っているため、個別計画に合わせ「習得」としますが、今後、どちらの表現がより適切かについては検討していきたいと思います。</p>	まなびの支援課

大綱5 環境

政策1 環境先進都市のまちづくり

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
1	現状と課題	<p>【第4回部会】</p> <p>大綱5、6、7に横断する話であるが、生物多様性の分野では「昆明（クミン）・モンリオール生物多様性枠組」（2022年に採択された、生物多様性に関する世界目標）があり、「2030年までに陸域と海洋の30%を保全地区にする」という国際合意がなされている。脱炭素（カーボンニュートラル）と同じくらいの重みをもって、自然再興（ネイチャーポジティブ）という形で、ビジネス界を含め国際的に色々な方々が注目している領域になっている。</p> <p>日本では、その目標達成に向け、里地、里山、里海など都市緑地も含めて30%を目指そうとしている。その観点から言うと、大綱5の保護地区（環境省）、大綱6の都市公園の緑化（国交省）、大綱7の都市農村（農水省）が関係するが、どこにもその視点が書かれていない。また、序論のp.3「（4）安心安全や環境への意識の高まり」にも出てこない。</p> <p>2030年为目标年なので、第4次総合計画の計画期間の終わり頃には目標年が来てしまうこととなる。考えられることとしては、p.3にそのことを一言追加するか、大綱5、6、7の現状と課題にしっかり書くかだと思う。</p>	<p>ご意見を受け、大綱5の現状と課題に以下のとおり追加します。</p> <p><修正案></p> <p>地球温暖化の進行による気候変動や生物多様性の損失をはじめとするさまざまな環境問題に直面する中、持続可能な社会の実現に向けて、<u>2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることや、2030年までに陸と海の30%以上を保全し健全な生態系を回復する取組などが、国際的に求められています。</u></p>	環境政策室 企画財政室
2	現状と課題	<p>【第3回部会】</p> <p>SDGsのゴール13「気候変動に具体的な対策を」のターゲット13-B「気候変動対策で、誰も置き去りにしない仕組みを」にも出てくるが、気候変動によるダメージを受ける弱い人が取り残されないよう、低炭素社会から脱炭素社会に転換することが根幹にある。現状と課題の2段落目最後の文章を、「公正な移行」「誰一人取り残さない転換」など、表現を変えることを検討してほしい。それが難しければ、序論に記載することを検討してほしい。</p>	<p>計画全体に係ることのため、序論のp.3、「第4次総合計画策定後の主な動向」の「（5）SDGsの取組の推進」において、言葉を追加します。</p> <p><修正案></p> <p>2030年为目标年として国際社会全体で取組を進めるSDGs（持続可能な開発目標）の実現のためには、経済、社会、環境の3側面における統合的な取組とともに、行政、民間事業者、市民等の多様な主体による積極的な取組が必要です。SDGsの<u>理念や考え方を実際の政策に結び付け、誰一人として取り残さない社会の実現に向けて実行していくこと</u>が求められています。</p>	環境政策室 企画財政室

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
3	現状と課題 他	<p>【第3回部会】 SDGsのゴール11のターゲット11-Aに「国と地域が連携して、都市・郊外・農村のつながりを強化しよう」がある。吹田市は能勢町と都市農村連携をしていて、地域循環共生圏の話にも通じる。国際的なテーマに先進的に取り組んでるにもかかわらず、アピールできていないのが気になるため、どこかに入れられないか。検討してもらいたい。</p>	<p>現状と課題の2段落目の後に以下の内容を追記します。</p> <p><修正案> <u>地域資源を活用し、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す「地域循環共生圏」の考えのもと、自然共生に向けた取組として、能勢町と連携し、木材利用を促進していきます。</u></p>	環境政策室
4	施策 5-1-3	<p>【第3回部会】 国際的には、脱炭素社会、資源循環社会、自然共生／自然再考、危険・汚染物という4つの柱で環境問題について語られることが多い。その骨組みの捉え方から考えると、「安全で健康な生活環境」を公害がなくなることとするならば、5-1-3ではなく、5-1-2で公害について触れるべきでは。施策を大幅に変更することは難しいと思うため、次期計画への課題としてほしい。</p>	<p>現計画は施策5-1-1 脱炭素社会、施策5-1-2 資源循環社会、施策5-1-3 生活環境の保全と自然共生の3つの柱で構成しており、今回の改定時においては大幅に構成を変更しないの方針のため、次期計画の検討の際には当該意見を参考にしていきます。</p>	環境政策室 環境保全課
5	施策指標 5-1-1	<p>【第3回部会】 指標「市域の年間温室効果ガス排出量」について、国は2030年に実質ゼロにするとしている。R10の市の目標値はこれでよいのか。また達成できるものなのか。</p>	<p>地球温暖化対策新実行計画において目標値を定めており、R10年度までに市域の温室効果ガス排出量をH25年度比50%以上を削減することを目標として設定し、達成に向けて取組を進めています。</p>	環境政策室
6	施策指標 5-1-3	<p>【第3回部会】 指標「環境美化推進団体」の団体数について、R3が28団体で、指標を60団体と上方修正している。達成できるものなのか。</p>	<p>R4年度実績で既に40団体以上となっているため、目標値の上方修正を行いました。今後は60団体をめざし、取り組んでいきます。</p>	環境政策室

大綱6 都市形成

政策1 みどり豊かで安全・快適な都市空間づくり

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
1	現状と課題 施策6-1-3	<p>【第4回部会】</p> <p>大綱5、6、7に横断する話であるが、生物多様性の分野では「昆明（クミン）・モンリオール生物多様性枠組」（2022年に採択された、生物多様性に関する世界目標）があり、「2030年までに陸域と海洋の30%を保全地区にする」という国際合意がなされている。脱炭素（カーボンニュートラル）と同じくらいの重みをもって、自然再興（ネイチャーポジティブ）という形で、ビジネス界を含め国際的に色々な方々が注目している領域になっている。</p> <p>日本では、その目標達成に向け、里地、里山、里海など都市緑地も含めて30%を目指そうとしている。その観点から言うと、大綱5の保護地区（環境省）、大綱6の都市公園の緑化（国交省）、大綱7の都市農村（農水省）が関係するが、どこにもその視点が書かれていない。また、序論のp.3「（4）安心安全や環境への意識の高まり」にも出てこない。</p> <p>2030年が目標年なので、第4次総合計画の計画期間の終わり頃には目標年が来てしまうこととなる。考えられることとしては、p.3にそのことを一言追加するか、大綱5、6、7の現状と課題にしっかり書くかだと思う。</p>	<p>施策6-1-3において、今あるみどりの保全、新たなみどりの創出、さらなるみどりの質的向上を述べており、「昆明（クミン）・モンリオール生物多様性枠組」で求められているみどりの量的確保については、当該施策に含まれていると考えています。</p> <p>大綱5の現状と課題で、「昆明（クミン）・モンリオール生物多様性枠組」について触れることとします。</p>	公園みどり室 企画財政室
2	施策6-1-2	<p>【第4回部会】</p> <p>「マンションの適正な維持管理への支援」について詳しい内容を教えていただきたい。</p>	<p>マンションの管理の適正化の推進に関する法律の改正に伴い、R5.3に「マンションの管理の適正化の推進に関する条例」を策定しました。市内マンションの管理者に管理状況の届出をしてもらい、その内容に応じて、管理不全にならないように支援・指導を行っています。具体的にはマンションのアドバイザーの派遣、相談会などを実施しています。</p>	住宅政策室
3	施策6-1-3	<p>【第4回部会】</p> <p>「公園施設の管理水準の向上」のために具体的にどのようなことをするのか。点検回数を増やすということか。</p>	<p>市内の主要8公園において、民間活力を活用した公園の魅力向上を進めています。その一つとして、指定管理者制度を取り入れており、そうすることできめ細かな維持管理につながり、管理水準の向上につながっています。</p>	公園みどり室

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
4	施策指標 6-1-2	<p>【第4回部会】</p> <p>施策指標「長期修繕計画に基づく修繕積立をしているマンション管理組合の割合」について、R10の目標が75%だが、市内にはマンションが多く、修繕計画に基づく修繕積立をしていないマンションが数多く存在することになると危惧している。国の計画に基づいた目標値設定とのことだが、国は全国平均で考えており、吹田市はマンションが多いという特性を考え、今後、個別計画等で検討いただきたい。</p>	<p>国の住生活基本計画の成果指標に基づき、目標を75%と設定しています。R3年度の実績値が62.6%で、これから取組を進めていく段階にある中で、現時点でこれよりも高い目標値を示すことは難しいと考えています。</p> <p>また、このことより、個別計画である「吹田市マンション管理適正化推進計画」(R4.4策定)においても目標を75%と定めています。</p> <p>今後、マンション管理適正化の取組を進めるなかで、より効果的な方策を検討してまいります。</p>	住宅政策室

政策2 安全・快適な都市を支える基盤づくり

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
1	施策6-2-1	<p>【第3回部会】</p> <p>「街路樹」の再整備と入れた経緯、理由、背景について教えてほしい。また、施策に入れるのであれば、施策指標の設定を考えてはどうか。</p> <p>道路の維持管理は住民主体で行っていく部分もある。その辺りも踏まえて検討してほしい。</p>	<p>・「街路樹の再整備」については、市民参画による意見で、歩道の安全性について多くの声があり、歩道の幅員が狭いところをピックアップして街路樹の撤去や植え替えをしていこうと計画しているために追記したものです。根が上がって歩道の安全性が確保できていないところや、大径木化や高齢木化等により良好な街路樹景観の維持が困難な路線が対象です。現在、令和5年度中の計画策定に向けて、現地調査をしながら進めております。</p> <p>・「施策指標」については、まだ具体的な手法の検討に至っていないことや、再整備が必要な路線数も決まっていないため、指標を設定することはできませんが、必要であれば個別計画の中で指標の設定も視野に入れたいと考えております。</p> <p>・「道路の維持管理」については、地元自治会等が、吹田市が管理する道路の一定区間を清掃や緑化等のボランティア活動を通じて美化していただくことで、きれいな道路づくりを行政と協働で推進する「すいた里親道路制度」があり、現在、約49団体が活動しております。</p>	道路室
		<p>【第4回部会】</p> <p>確認だが、「歩道の幅員が狭いところ」とは2m以下との認識でよいか。</p>		基本は、2m以下のところ です。

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
2	施策6-2-2	<p>【第3回部会】 「より効果的な調査、点検等」とは具体的にどういったものか。画像認証やAIによる調査などを取り入れている市もあると聞く。技術職の採用も難しい中、老朽化は進んでいくため、そういった手法の議論もしていただきたい。</p>	<p>管路等の水道施設に対し必要な点検・調査は定期的に行っていますが、技術の進歩や事故を契機に方法等の検討・見直しが必要となります。最近では、和歌山市の水管橋の崩落事故を受けて国がガイドラインを改定しており、そういったことを踏まえて今まで以上の調査・点検を検討していきたいと考えています。水管橋は主に目視による点検を行っていますが、他の手法についても担当部署で検討しているところです。</p>	水道部企画室
3	施策6-2-3	<p>【第3回部会】 「官民連携」とは外部委託を意味するのか。</p>	<p>外部委託を意味しています。技術職の確保も難しくなる中、民間にお願いできることは委託していくと、下水道経営戦略にもお示しています。</p>	下水道部 経営室

大綱 7 都市魅力

政策 1 地域経済の活性化を図るまちづくり

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
1	現状と課題	<p>【第3回部会】</p> <p>女性の登用について、中小企業はなかなか制約があり難しい。もう少し充実できればいいかなと思っている。保育園の数は改善されてきたが、吹田市外で仕事する人など、子育て支援に力を入れないと、企業も生き残っていけない。行政ともう少し連携を図り、ご支援をいただきたい。</p> <p>SDGsのゴール8「働きがいも経済成長も」のターゲット8-6が「若者の雇用・教育・職業訓練を推進しよう」で8-Bが「全世界で、若者が働きやすい仕組みをつくろう」であり、これまでハンデを負っていた女性へのエンパワメントも含まれる。吹田市ではいろいろなことに取り組んでいるのであれば、現状と課題に、「若者と女性」を対象として取組を行っているとは明確にできないか。最後の段落に入れられるのではないか。</p>	<p>本市労働行政においては、障がい者やひきこもり経験者、女性、若者、シニア世代などの様々な課題がある就職困難者を含めた全ての求職者に対して幅広く就労支援を実施しています。若者や女性に対する取組については重要であることは認識しており、セミナーや啓発など、実施計画における各事業の中で濃淡をつけながら注力しております。</p> <p>以上のことから、基本計画では対象者の濃淡をつけた記載を敢えてしないことにより、実施計画における事業を推進する中で、社会情勢に応じた柔軟に対応ができるようにしていきたいと考えております。</p>	地域経済振興室
2	その他	<p>【第3回部会】</p> <p>若い人の仕事に対する意欲、将来性、目標を持っていただけるような教育に力を入れてもらいたい。市と商工会議所がお互いにアイデアを出し合い、もう少し連携して効果的に動いていきたい。連携の場については前々から部会でも出ており、商工会議所との意見交換の場をもう少し活発にできないか。</p>	<p>若者への支援につきましても、現状の取組におけるPDCAサイクルを常に意識しながら改善を図り、吹田商工会議所をはじめとした各関連機関との情報連携を一層進められるように取り組んでまいります。</p>	地域経済振興室

政策2 文化・スポーツに親しめるまちづくり

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
1	その他	<p>【第3回部会】</p> <p>これからはいかに参加者を増やすかが課題。声かけなど、どういった手段がよいのかを一緒に考えてほしい。スポーツ指導者の育成にも取り組んでいるが、一方で引退していく人もいる。これから人数が確保できるかどうか。体育館などの環境整備はしっかりしてくれているが、その施設に人を集めていく必要があり、市と協力して進めていきたい。また、講座だけではなく、広報の仕方を含め、日々、スポーツに気軽に触れられるというのが今後の重要な視点になるのではないか。</p>	<p>現在、吹田市スポーツ推進計画を策定中であり、具体的なスポーツ推進の進め方については、計画の中で記載していきたいと考えています。</p>	文化スポーツ推進室
2	施策指標 7-2-3	<p>【第4回部会】</p> <p>新規の施策指標「各スポーツ施設及び学校体育施設開放事業の年間延べ利用者数」について、R4実績が145.3万人となったことから、目標値を187万人（H29実績）にするとのことだが、利用団体数がこれ以上増えないのではないかと懸念。指導者の数、子供の数、利用者の高齢化等、不安要素が多い。現状の利用者数を維持するのが精一杯だと考える。</p> <p>より高い目標を設定した方がモチベーションが上がるのか、達成し得る目標を設定した方がモチベーションが上がるのか。</p> <p>目標を達成できないことで、新たな政策課題が見つかるということがあり、目標値を下げてクリアしてしまうと、課題が見えてこないということもある。</p> <p>施策指標7-2-3の3つの指標は、スポーツをする、見る、支えるという3本柱から設定されている。3本柱で総合的に施策を見ることが大事であり、現場の状況をよく分かっている所管室課の案でも良いのではないかと考える。また、青天井ではないと思うため、適正水準を考えた方がよい。</p> <p>コロナ禍で数字が減ったものをR10までに元に戻す、その力こそが回復力（レジリエンス）だが、元に戻すためには、前とは違う施策を打つ必要がある。そのための方策を考えているのであれば、コロナ禍前に戻すという目標値でも良いのではないかと考える。</p>	<p>R3からR4の実績は、各スポーツ施設の利用者数が75万人から104.5万人、学校体育施設開放事業は24.2万人から40.7万人で、合計は99.2万人から145.3万人と、46.1万人の増加でした。R4ではコロナの影響がまだあったことを考えると、今後さらに回復すると見込んでいます。</p> <p>また、現在策定中のスポーツ推進計画（スポーツ施設整備方針）の中で、多種目・多目的での活用を視野に入れた施設の運用及び整備・改修を目指すこととしており、今後さらなる利用者数の増加を見込んでいることから、187万人を目標といたします。</p>	文化スポーツ推進室

政策3 市民が愛着をもてるまちづくり

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
1	施策指標 7-3-1	【第3回部会】 施策指標「すいたフェスタへの参加者数」とあるが、すいたフェスタに大学生など若い人も参加しているのではないかと。人数だけではなくどういった層が参加しているかなどの中身も必要ではないか。	今後、開催回数を重ねる中で、年齢層に関する指標設定の検討は必要と認識していますが、当該催しの創成期である現段階においては、来場者数を優先的な指標とし、取組を進めたいと考えます。	シティプロモーション推進室
2	施策指標 7-3-2	【第3回部会】 施策指標「大学との連携による事業やイベントなどの年間実施回数」について、大阪大学では見たことがない。大学で行っているイベントのことを指すと思っていた。分かりにくいので指標名への工夫を検討してみてください。	「大学との連携による 市民対象 の事業やイベントなどの年間実施回数」に改めます。	シティプロモーション推進室
		【第4回部会】 施策指標「大学との連携による事業やイベントなどの年間実施回数」のR4実績が153回で、目標値が120回と下回っているのはなぜか。	R4についてはR10の目標値を達成したということですが、目標120回というのは、最低レベルでクリアしたいと考えている目標値です。R4実績値は目標をクリアしましたが、回数を増やすことだけが適切かどうかと考え、目標の上方修正は行いませんでした。これからも、年間120回は最低でもクリアしたいと考えています。	シティプロモーション推進室
3	施策指標 7-3-2	【第3回部会】 施策指標「連携授業等への参加を契機に市政への参加意欲が向上した学生の割合」について、どういった年齢層の学生にどういった調査をするのか。学生は、向上しなかったとは答えにくい。アンケートの結果が成績にも影響すると懸念する。調査方法の文面で誘導しないようにした方がよいと思う。「参加したい」とは誰でも言えるが、実際に市政に参加した大学生の数を指標にした方がよいのではないかと。	市政への学生の参加については、一朝一夕で成し得るものではないため、参加に至るまでの過程をつぶさに見ていく必要があると考えます。当該指標については、参加への第一歩となる学生の意識変化を測るために設定したものです。また、ご懸念されている学生へのアンケートについては、大学と内容を協議のうえ率直な声が聴取できるような形で実施します。	シティプロモーション推進室

大綱 8 行政経営

政策 1 行政資源の効果的活用

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
1	現状と課題 施策8-1-1	【第4回部会】 NATSは全国に周知されているものなのか。この総合計画が全国に出ていくときに、NATSという言葉に違和感を感じないのか。出始めの言葉ならば、用語集などで説明した方がいいのではないか。	全国的にはまだあまり知られていないかと思いますが、各市のホームページに掲載しており、NATSという言葉を使うことに対する違和感はないものと考えています。NATSという言葉を使っている箇所について、「隣接する中核市4市（西宮市・尼崎市・豊中市・吹田市の「NATS」）」との表現を用いるとともに、現状と課題を以下のとおり修正します。 <修正案> ・・・有効な分野では、 <u>隣接する中核市4市（西宮市・尼崎市・豊中市・吹田市の「NATS」）</u> など、 <u>他自治体との連携</u> を進めています。	企画財政室
2	施策8-1-2	【第3回部会】 施策8-1-2「公共施設の最適化」となっているが、この「公共施設」とは普通会計を対象としたものか。施策本文中に「上下水道なども含めた公共施設」とあり、浄水池、配水池などが当たると思うが、通常は上下水道は公営企業会計に分類される。吹田市は普通会計に含まれているのか。どの会計の公共施設を対象としているのか。上下水道が普通会計に含まれていないのであれば、施策に上下水道の記載があることに違和感がある。他の指標（財政調整基金、公債費比率）が普通会計に限定され、施策8-1-2の指標も普通会計を対象にしているのであれば、上下水道など公営企業会計であれば省いた方がいいかと思う。	第4次総合計画に基づいて策定された吹田市公共施設総合管理計画において、一般建築物、道路・橋りょう、公園、上下水道、環境プラントは「公共施設」として位置づけられています。そのうち、上下水道については公営企業会計、その他は普通会計です。 そこで、施策としては、異なる会計を含んでいる公共施設全体の最適化について言及し、指標においてはそのうちの普通会計である一般建築物に限定し、個別施設計画の進捗状況を設定しています。 修正については必要なしと考えています。	資産経営室
3	施策指標 8-1-2	【第3回部会】 指標「一般建築物の個別施設計画の策定が完了した割合」の実績が既に100%だが、改築や建替えが生じた場合に計画を策定し直すなどがあり、今後R10までの間に、策定完了の割合が100%ではなくなることもあるのか。	当該指標については、個別施設計画の策定完了を目指したものであり、R2年度に策定した時点で完了の割合としては100%を達成したと考えています。5年ごとの見直しは行いますが、策定自体はすでに完了しており、100%は変わるものではないと考えています。 なお、計画上の実施件数について新たな指標を設定し、進捗管理を行えるようにしました。	資産経営室

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
4	施策指標 8-1-4	<p>【第3回部会】</p> <p>施策指標「ICTを活用した行政サービスの稼働休止時間」について、今は開庁時間内での休止時間を見ているが、将来的には開庁時間ではなく、24時間対応の中での休止時間となるはずなので、そうなれば0分という目標も難しくなるのではないか。次期計画への引継になるが、検討してもらいたい。</p>	<p>行政手続きの電子化推進によりインターネット上で行政サービスを24時間提供できる環境の整備に合わせて、次期計画の中で適切な指標設定を検討していきたく存じます。</p>	情報政策室
5	施策指標 8-1-4	<p>【第3回部会】</p> <p>施策指標「電子化した行政手続きにおけるオンライン申請件数の割合」について、母数が「電子化した行政手続き」の件数とのことだが、全ての手続きのうちどれぐらいが電子化できているのかを施策指標にしてもよいのではないか。母数がよく分からないため、目標を30%と言われてもピンと来ない。</p>	<p>「分母がよく分からない」というご指摘に対する改善として、指標名を「<u>電子化対応済の行政手続きにおけるオンライン申請件数の割合</u>」に修正します。</p> <p>電子化対応できた手続きの数につきましては、既に個別計画等にて「令和5年度中に原則100%電子化」という目標を掲げていますので、そちらで適切に進捗を管理の上でお示しできるようにしていきたく存じます。</p>	情報政策室
		<p>【第4回部会】</p> <p>電子化対応を令和5年度までに進めるということで、何件を想定しているのか。電子化が馴染まないものを除いた手続きについて100%の電子化をめざし、その手続きについて市民に利用してもらった割合を指標としているということが分かるようにした方がよい。</p>	<p>全ての手続き（約1,400手続き）のうち、「申請件数が極めて少ない」「対面必須」等、電子化になじまないものを除いた約900手続きを電子化対象として想定しています。</p> <p>ご意見を踏まえまして、対象外として除外している手続きがある旨が分かるよう、附属資料の施策指標一覧における「目標値の考え方・積算根拠」において説明を追加します。</p> <p><修正案> 指標名：電子化対応済の行政手続きにおけるオンライン申請件数の割合 目標値の考え方・積算根拠：<u>市の全手続きから電子化対象外の手続き（「申請件数が極めて少ない」「対面必須」等）を除いた上で、電子化対応を進めており、R3年度実績7.1%。（55,111件÷780,000件）</u></p>	情報政策室

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
6	その他	<p>【第3回部会終了後のご意見】</p> <p>デジタル化の推進について、今、ChatGPTがクローズアップされています。民主主義に大きな影響を与えるということで、対話型AIについて大きく議論されています。しかし、行政の効率化に非常に影響を与えるようにも考えられます。今後、これを取り入れられる考えはあるのでしょうか。</p>	<p>いわゆる生成AIの活用については、まずはその前提としてのリスクの評価や、それに伴うルールの整備が必須であると考えています。将来的にはその活用を避けて通ることはできないと見込まれますが、現時点においてはその方向性が定まっていないことから、総合計画に盛り込んでいける段階には至っていないと考えています。</p>	情報政策室
		<p>【第4回部会】</p> <p>行政も効率化を見据えて、生成AIを早く業務に取り入れていった方がよい。市としても使い方を議論しているということで、総合計画に書くことは難しいかもしれないが、前向きに議論をしてもらいたい。</p> <p>ただ、大綱8で、情報セキュリティには触れているが、リスクについて触れていないことが気になっている。機能が高ければリスクが高くなる。情報セキュリティは、情報が漏洩しないようなど、狭い話になる。リスク管理の視点を、序論p.2の「(3) デジタル化の推進」が大綱8の施策8-1-4で触れてもよいのではないかと。</p>	<p>リスクに関するご意見を踏まえて、下記のとおり修正します。</p> <p>(1点目) 序論p.2の「(3) デジタル化の推進」修正案 一方、デジタルに慣れている人とそうではない人の格差（デジタルデバイド）の問題が顕在化するとともに、<u>情報セキュリティに関する様々なリスクも複雑化しています。</u></p> <p>(2点目) 大綱8の施策8-1-4「ICTの利活用」修正案 災害発生時などにおける行政サービスの継続性を確保するとともに、<u>ICT技術のさらなる進展や普及に伴うリスクの複雑化に対応するため、</u>職員への研修をはじめとして、情報セキュリティ管理の強化を図ります。</p> <p>また、AI等の技術を活用した業務効率化については、大綱8の現状と課題における「DXも含め行政運営の効率化を図る取組を推進する」という文章において、生成AIに加えて、今後の計画期間（令和10年度まで）の中でさらに新しいものが生まれてくることも視野に、様々な技術の活用も含めて考えています。</p>	情報政策室 企画財政室